平成26年度 第2回高山市教育委員会定例会議事録

- 1. 日 時 平成26年5月29日(水) 午後1時30分から
- 2. 場 所 203会議室
- 3. 出席者 委員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長

事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦 谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課谷本、学校教 育課脇田、学校教育課太江、教育総務課石原

説明員 丸山市民活動部長、川田市民活動推進課長、中井生涯学習課長、東田スポーツ推進課長

4. 署名者 針山委員

午後1時30分開会

- ○打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法 律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立してお ります。ただ今より、平成26年度第2回高山市教育委員会定例会を開会い たします。
- ○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。
- ○打江委員長 前回定例会の承認を行います。 前回定例会の会議録について「岡田委員」お願いいたします。
- ○岡田委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整 されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- ○打江委員長 ありがとうございました。 それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- ○打江委員長前回の会議録は、調製のとおり承認されました。
- ○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 次に、日程第1、議第7号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認

定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第7号は、公開しないこととすることに ご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第7号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第7号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第7号について、事務局説明のと おり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第7号について、事務局説明のとおり決 しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告3「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題については内容に個人に関する情報がありますので、法律第13条第6項但し書きの規定により報告内容について公開しないことと思います。それでは、ただ今おはかりしました報告3について一部公開しないことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 それでは異議もないようですので、一部公開しないということで決しました。

改めまして日程第2、報告3「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告お願いします。

- ○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開
- ○学校教育課脇田 <資料に基づき説明>非公開
- ○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございますか。
- ○北村委員 昨日清見小学校のホームページを見ていて、いじめに対する対応という項目があって、そこにいじめに対する取り組み、対応、対策がありました。多分高山市内の学校に共通する部分と、その学校独自の取り組みという部分があって、そこは読んでいて少しわかりにくかったんですが、共通するものについては、かなり徹底して学校の対策としてのマニュアルのようになっていると思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。
- ○学校教育課谷本 今年度各学校のホームページに、いじめ対策推進法に則って、学校いじめ 防止基本方針を載せることになっています。それを作成し、現在載せている ところで、今年度全ての学校で既に作成済みですけれども、そのひな形は昨年度岐阜県の教育委員会から高山市教育委員会におりてきたものを高山市風に例示をしまして、それを各学校ごとが自分の学校風に組み替えて作り直したものを載せているので、大体がほぼ基本のスタンス、考え方等は同じで、組織も作ります。ということで各学校ほぼ統一した形になっております。あとは各学校ごとで独自のものを入れたりしてマニュアル化したものを書いております。
- ○北村委員 全学校整えられているということですか。
- ○学校教育課谷本 その通りです。
- ○針山委員 私がしっかりと知りたいのは、昨年対比の数字です。それは今いじめも不登 校も出ました。また、今対応とか対策の部分は事例等たくさん出たので、そ れをしっかりやっていっていただければ減るんだろうなという気はしました。これだけしっかりやってもらっていれば、私は今は意見はないです。
- ○打江委員長 不登校の数にはであい塾の子ども達は入っていますか。
- ○学校教育課脇田 入っています。
- ○打江委員長 今後も管理職の判断力がとても大事で、素早い行動が一番大事なので、感じ

方を高めていただきたいと思います。

○打江委員長 それでは以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第3、協議4「高山市誰にもやさしいまちづくり推進会議委員の 推薦について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 私は状況は分かっておりますので、差し支えありません。

○打江委員長 ただ今お話のありましたように、針山委員を推薦するということでご異議ご ざいませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議4について、針山委員を推薦すると決しました。お願いいたします。

○針山委員 了解しました。

○打江委員長 次に、日程第4、協議5「高山市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております協議 5 について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なしのとき)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議5について、事務局説明のとおり決しました。

- ○打江委員長 次に、日程第5、報告4「校長の職務代理について」を事務局より報告願います。
- ○谷口学校教育課長 〈資料に基づき説明〉
- ○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- ○打江委員長 ご質疑等もないようですから、以上で質疑を終結いたします。
- ○打江委員長 次に、日程第6、報告5「次年度以降の事業予定について」を事務局より報告願います。
- ○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- (質 疑)
- ○打江委員長 ご質疑等もないようですから、以上で質疑を終結いたします。
- ○打江委員長 それではその他に入ります。「後援名義について」事務局より説明お願いします。
- ○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- ○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- ○打江委員長 質疑もないようなので質疑を終結いたします。
- ○打江委員長 その他何かございますか。
- ○田中教育総務課長 <教育振興基本計画の策定状況について説明>
- ○井口教育委員会事務局長 <教育振興基本計画の策定状況について説明>
- ○丸山市民活動部長 <教育振興基本計画の策定状況について説明>
- ○打江委員長 今後の流れはどういう予定ですか。
- ○田中教育総務課長 策定は今年度中ということになりますが、今ご説明させていただいたと ころにつきましては根幹の部分で、実際はこの下に細かい文章が入っていき ます。根幹の部分につきましては、1~2ヶ月の内で固めていきたいと考え

ておりますし、細部につきましては更に事務方で組み立てを進めていきたい という段階であります。

- ○針山委員 少しお聞きしたいんですが、「歴史・文化」と「文化・芸術」の分野の「文 化」の違いはどのようなことでしょうか。
- ○中井生涯学習課長 「歴史・文化」については、地域の文化財を含めた文化という風に考えておりますし、「文化・芸術」については、芸術の分野で文化を振興していきたいという形で分けております。所管もそれぞれ主に文化財課と生涯学習課と分かれております。
- ○丸山市民活動部長 基本的方向 5 で使っている言葉は「文化芸術」という言葉で私たちは考えております。
- ○針山委員 1ページの「教育における協働のまちづくり」のうちの「教育における」という表現はいらないというのが私の意見です。
- ○田中教育総務課長 ご意見をいただいて検討させていただきます。
- ○中村教育長 基本的方向5の「触れる」と「親しむ」のとらえ方はどうなっていますか。 個人的には触れずに親しむことはないので、まずは触れる機会をたくさん作っていこうということだと分かりやすいと思いますが。
- ○丸山市民活動部長 まずは言葉の精査がまだ十分にできていないことをご了承いただきたい と思います。「触れる」と「親しむ」については、先ほど教育長がおっしゃ ったとおりだと思いますので、このあたりの使い方については再度注意を払いたいと思います。
- ○打江委員長 目標などは決定でしょうか。
- ○田中教育総務課長 度々委員会でも提案させていただいておりますが、まだ固め切れておりません。今回の案も仮ということです。委員さんの中からもご提案いただければ、それを記載していくことも可能だと思っておりますので、是非よろしくお願いします。今回は資料提示ということでさせていただきましたので、次回以降の定例会でも少しずつでもお時間をとっていただきながらご意見をいただきたいと思います。更には6月末に予定しております市長と語る会でも、このような内容がやり取りの中心になろうかなという部分もありますので、その参考資料としてもご参照いただければと思います。
- ○針山委員 骨組みとしてはこのような形で基本的にはいくということですよね。

- ○田中教育総務課長 そうです。
- ○打江委員長 私が思ったのは、部局が違ってもみんなが融合して、目指すところは一つなんだということで、総合計画としてすごく分かりやすくて良くなったと思います。
- ○丸山市民活動部長 教育振興基本計画は、それぞれ分野は違い、方向は5つございますが、 目指すところが一つとまさに今委員長がおっしゃいましたけれども、人づく りという大きな柱がございます。人づくりに対して、色々な方向からとらえ て、この計画があるということですので、根本は人づくりにあるということ で、私どもは考えております。
- ○田中教育総務課長 今日の委員会の中では、教育振興基本計画のお話をさせていただきましたが、資料には八次総合計画の素案も提示しております。これは教育振興基本計画の中身を我々が煮詰めて、それを市の八次総合計画として全ては書き込めませんので、このような基礎のもとに総合計画として予定をしている記載内容でございます。中身を異にすることは全くございません。現在企画管理部、財務部と表現の一つ一つまで調整中です。また、打江委員長におかれましては、総合計画審議委員でもありますので、その協議の中でこの中身が出されますので、ご一読しておいていただければと思います。最後にお願いですが、どちらも部外秘としてお示ししておりますのでお願いいたします。
- ○川田市民活動推進課長 <協働分野について資料に基づき説明>
- 〇針山委員 これらの計画に載らないと予算はつかないということですよね。
- ○田中教育総務課長 予算の金額まで決まるものではありませんが、当然掲載していないもの についてはできなくなるものもあるかもしれませんし、掲載できるものは、 市全体で推進すべきものとして扱うものなので、予算も伴って動くものかな と思います。
- ○打江委員長 その他何かありますか
- ○中村教育長 <教育委員会制度改革について資料に基づき説明>
- ○針山委員 総合教育会議のメンバーはどうなっていますか。有識者等は入るんでしょうか。
- ○中村教育長 首長が主宰するので、有識者等は首長次第だと思います。また、教育委員の

選任についてもこれまでと同じですが、教育長を首長が決めることが異なります。

○打江委員長 それでは、次に次回6月定例会の開催日時を確認したいと思います。

【6月27日 午後1時30分】市長と語る会【市長と語る会終了後】6月定例会

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、 本日の会議を閉じ、平成26年度第2回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時閉会